

令和6年5月30日開会

第766回むつ市教育委員会会議

議案等関係書類

< 目 次 >

議案第 1 号 令和 6 年度むつ市一般会計補正予算について（総務課）

議案第 2 号 令和 6 年度むつ市一般会計補正予算について（学校教育課）

< 事務局からの報告事項 >

報告第 1 号 県指定文化財の所有者変更について（生涯学習課）

報告第 2 号 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）終了報告について（生涯学習課）

< その他 >

議案第 1 号

令和 6 年度むつ市一般会計補正予算案

令和 6 年度むつ市一般会計補正予算案を提出したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 3 0 日

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

市内小・中学校及びむつ養護学校の児童・生徒の保護者に対し、学校給食費分の補助金の交付を行い、学校給食費の無償化を実施するものである。

令和6年度むつ市一般会計補正予算案（教育委員会総務課分）

1 概要

市内小・中学校及びむつ養護学校の全児童・生徒の保護者に対し、学校給食費分の補助金の交付を行い、学校給食費の無償化を実施するものである。

2 補正予算案

学務管理費

0千円→103,893千円（補正後）

内訳

小学校費 0千円→65,662千円

中学校費 0千円→38,231千円

議案第2号

令和6年度むつ市一般会計補正予算案

令和6年度むつ市一般会計補正予算案を提出したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条11条の規定により教育委員会の議決を求める。

令和6年5月30日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

視覚的に分かりやすい授業や一人一台端末の効果的な使用を図るため、また不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、学びの場の保障や支援を行うため、電子黒板、大型提示装置、メタバースを活用した不登校支援システムを導入するものである。

令和6年度むつ市一般会計補正予算案（学校教育課分）

1 概要

視覚的に分かりやすい授業や一人一台端末の効果的な使用を図るため、また不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、学びの場の保障や支援を行うため、電子黒板、大型提示装置、メタバースを活用した不登校支援システムを導入するものである。

2 補正予算案

義務教育振興費

0千円→53,575千円（補正後）

内訳

備品購入費	電子黒板（33台）	37,933千円
	大型提示装置（39台）	15,641千円

教育センター費

461千円→2,852千円（補正後）

内訳

需用費	0千円→	13千円
役務費	273千円→	273千円
委託料	0千円→	1,881千円
使用量及び賃貸料	188千円→	197千円
備品購入費	0千円→	488千円

報告第1号

県指定文化財の所有者変更について

市内の個人が所有する県指定文化財について、所有者変更が生じたため届出書類を青森県教育委員会へ進達したことから報告するものであります。

●変更する文化財 計3件

1. 県重宝「日本刀」1口 附：拵
銘(表)：吉治郎紀正賀鑄外濱砂鐵作之
2. 県重宝「劍」1口
銘(表)：以外濱沙鐵紀正賀謹鍛造
3. 県有形民俗文化財「銀熨斗包印籠刻蝦夷腰刀拵」1点

●旧所有者

■■■■■■■■■■ 氏

●新所有者

■■■■■■■■■■ 氏

●変更日

令和6年4月15日(月)

●変更事由

旧所有者の死去に伴う相続のため。

●届出について

県指定文化財の所有者変更のほか、県重宝2件は刀剣類であるため、銃砲刀剣類の所有者変更も併せて県教育委員会へ届け出る必要があり、計5件の届出となる。

報告第2号

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲） 終了報告について

令和5年7月27日付け、むつ市教育委員会指令第18号で許可した現状変更（一時捕獲）について、令和6年4月26日付け、む農林第56号でむつ市長から終了報告が提出されたことから報告するものであります。

1 許可内容

- ・市内に生息するニホンザルの群れ33群に対し、各群2頭ずつ、計66頭に発信器を装着する。

2 捕獲頭数

- ・7群10頭（不明群1頭を含む）
発信器取り付け後、元の群へ復帰させた。